

「第7期島根県障がい福祉計画」「第3期島根県障がい児福祉計画」
の実績と今後の取組について

I. 計画概要

- ・「障がい福祉計画」・・・障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等に関する実施計画
- ・「障がい児福祉計画」・・・児童福祉法に基づく障害児通所支援等に関する実施計画
- ・国の基本指針が示されており、それに沿って策定
- ・計画の達成状況の点検・評価を行い、島根県障がい者施策審議会に報告し、審議状況をホームページ等で公開することとしている

Ⅱ. 計画期間のイメージ

H18～ H20	H21～ H23	H24 ～ H26	H27～ H29	H30～ R2	R3～ R5	R6	R7	R8
第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期島根県障がい福祉計画 第3期島根県障がい児福祉計画		

Ⅲ. 計畫事項

1. 福祉施設の入所者の地域生活への移行 (P.2)
2. 精神障がいにも対応した地域包括システムの構築 (P.3)
3. 地域生活支援拠点等の整備 (P.4 上)
4. 福祉施設から一般就労への移行 (P.4 下)
5. 障がい児支援の提供体制の整備等 (P.5)
6. 相談支援体制の充実・強化等 (P.6 上)
7. 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組 (P.6 下)
8. 障害福祉サービス等見込量と実績 (P.7)
9. 人材育成及びサービスの質の向上のための取組 (P.9)
10. 県が実施する地域生活支援事業 (P.10)

＜参考資料＞

- 島根県の障がい者の状況

1. 福祉施設の入所者の地域生活への移行

(1) 目標及び実績

	施設入所者削減数					地域生活移行者数				
	R8までの 目標 (A)	入所者数		R6までの 実績 (B)	達成率 B/A	R8までの 目標 (C)	R5実績 (D)	第7期実績 計 (E) R6		実績計 F=D+E
松江圏域	18人	366人	364人	2人	11.1%	23人	3人	7人	7人	
雲南圏域	7人	112人	109人	3人	42.9%	7人	0人	1人	1人	
出雲圏域	14人	283人	284人	▲ 1人	▲ 7.1%	17人	2人	1人	1人	
大田圏域	9人	170人	173人	▲ 3人	▲ 33.3%	10人	2人	0人	0人	
浜田圏域	9人	154人	148人	6人	66.7%	10人	2人	2人	2人	
益田圏域	6人	101人	105人	▲ 4人	▲ 66.7%	7人	0人	0人	0人	
隠岐圏域	4人	58人	49人	9人	225.0%	3人	1人	3人	3人	
全 県	67人	1,244人	1,232人	12人	17.9%	77人	10人	14人	14人	24人

※目標値は、R4年度末時点を基準とした数値

達成率(F/C)=31.16%

(2) 評価・分析

- ・ 全県では、施設入所者数は令和4年度末から12人の減。地域生活移行者数は、令和6年度は14人で、前年度より増加し、令和4年度末から24人が移行した。
- ・ R8年度末までの目標数値に対する達成率は、施設入所者削減数は17.9%、地域生活移行者数は約31%となっている。
- ・ 第7期障害福祉計画に係る国の基本指針では、令和8年度までの地域生活移行者の割合を令和4年度末の施設入所者の6%以上と設定しており、市町村の計画もそれに近い目標を設定しているところが多い。
- ・ これまでの地域移行の取組の結果、地域生活移行者数は横ばい傾向にあるが、令和6年度は前年度実績を上回った。

(3) 今後の取組の方向性

- ・ サービス基盤の整備
障がい者の地域生活のために必要なグループホームなどの住まいの場の確保、日中活動の場の充実、訪問系サービスの充実のため、障がい者福祉施設等整備事業等により整備を支援するなど、地域に応じたサービス提供体制の整備を引き続き進めていく。
- ・ 相談支援体制の整備
全ての障がい福祉サービス利用者に対して行う計画相談支援（サービス等利用計画の作成）は100%達成したが、今後は、質の高い計画作成や、障がい者が地域生活へ移行し、定着するための相談支援（地域移行支援、地域定着支援）を促進し、障がい者が地域で適切なサービスを受けるための相談支援体制の充実を図っていく。
- ・ 啓発活動の推進
障がい者や障がいへの理解を深め、障がい者が暮らしやすい地域社会をつくっていくため、障害者差別解消法の趣旨や障がいの特性などに関する普及啓発を「あいサポート運動」等を通じて反復継続的に行っていく。

2. 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

(1) 目標及び実績

□精神障がい者の精神病床からの退院後1年以内の地域における平均生活日数

項目	目標	実績	(達成率)
	R8年度 ①	令和6年度 ②	②/①
退院後1年以内の地域における平均生活日数	325日	316.7日	97%

データ元: 精神保健福祉資料(厚生労働省社会・援護局)

②は退院年度が2021年度(R3)のデータ

□精神病床における1年以上長期入院患者数

項目	目標	実績		(達成状況)
	R8年度 ①	R3年度 ②	令和6年度 ③ (下段:③-②)	③-①
(A)在院期間1年以上の長期在院患者数	918人	1,129人	1,007人 ▲ 122人	89人

データ元: 精神保健福祉資料(厚生労働省社会・援護局)

③は令和6年6月30日0時現在(令和6年度630調査)

□精神病床における入院者の早期退院率

項目	目標	実績		(達成状況)
	R8年度 ①	R3年度 ②	令和6年度 ③	③-①
(B)入院後3か月時点の退院率	68.9%	66.8%	68.4%	▲ 0.5%
(C)入院後6か月時点の退院率	84.5%	81.7%	81.7%	▲ 2.8%
(D)入院後1年時点の退院率	91.0%	88.6%	89.3%	▲ 1.7%

データ元: 精神保健福祉資料(厚生労働省社会・援護局)

②は入院年度が2018年度(H30)の患者データ

③は入院年度が2021年度(R3)の患者データ

※項目の説明

(A)は、調査年の6月30日現在の在院期間が1年以上の長期在院患者数をいう。

(B)～(D)は、該当年の前年のある1か月間に新たに入院した者の3か月、6か月又は1年経過時点の退院率をいう。

目標を達成するための活動指標

精神障がい者の各サービス利用見込み	R6年度		
	目標	実績	達成率
地域移行支援利用者数	21人	6人	28.6%
地域定着支援利用者数	146人	124人	84.9%
共同生活援助利用者数	554人	558人	100.7%
自立生活援助利用者数	23人	5人	21.7%
自立訓練(生活訓練)利用者数	80人	12人	15.0%

(2) 評価・分析

- ・精神障がい者の精神病床からの退院後1年以内の地域における平均生活日数は316日と、目標値に届かなかった。
- ・在院期間1年以上の長期在院患者数は、令和3年度と比べて122人減少した。
- ・入院後1年経過時点の退院率は89.3%、入院後3か月経過時点の退院率は68.4%と、それぞれ目標値に届かなかった。

(3) 今後の取組の方向性

・退院の可能性のある精神障がい者に対しては、ピアサポーターの活用による本人の退院意欲の喚起や、退院後生活環境相談員や地域援助事業者等の地域の関係機関が連携をして地域移行に向けた段階的な支援ができるよう、各保健所が中心となって意見交換や研修を実施する。

・島根県障がい者自立支援協議会退院支援部会、精神障がい者地域移行・地域定着支援圏域会議及び市町村の自立支援協議会において、住まいや本人にあった働く場所の確保など、生活全般にわたる支援について、引き続き、連携して取り組む。

・難治性の精神疾患に対する医療提供体制の整備や医療連携強化に向けた支援を行う。

3. 地域生活支援拠点等の整備

(1) 目標及び実績

	地域生活支援拠点		
	目 標	実 績 (B)	
	R8年度 ①	R6年度 ②	達成率 (②/①)
松江圏域	11箇所	1箇所	9.1%
雲南圏域	4箇所	4箇所	100.0%
出雲圏域	0箇所	1箇所	—
大田圏域	6箇所	5箇所	83.3%
浜田圏域	2箇所	2箇所	100.0%
益田圏域	13箇所	11箇所	84.6%
隠岐圏域	1箇所	0箇所	0.0%
全 県	37箇所	24箇所	64.9%

項目	目 標	実 績	
	市町村① (R8年度)	R6年度②	達成率 (②/①)
機能の充実に向けた検証及び検討の場の設置	15	11	73%
強度行動障害を有する者に関する支援ニーズの把握	12	4	33%
強度行動障害を有する者に関する支援体制の整備	12	1	8%

(2) 評価・分析

・令和6年度の整備実績は 24箇所。
・地域生活支援拠点の整備に際しては、市町村や圏域において地域の実情に応じた検討が必要であり、自立支援協議会等において、関係機関・事業所等との調整が進められている。

(3) 今後の取組の方向性

・研修・会議等を通じて、地域生活支援拠点の整備・運営方法等への助言や他県・圏域の取組み状況等の情報提供、進捗状況の把握や今後の計画等の情報共有等を行い、地域生活支援拠点の検討・整備を促していく。

4. 福祉施設から一般就労への移行

(1) 目標及び実績

	一般就労移行者数														
				うち 就労移行支援事業所利用者			うち 就労継続支援A型事業利用者			うち 就労継続支援B型事業利用者			うち 就労定着支援事業の利用者		
	R8年度 目標 ①	R6年度 実績 ②	達成率 (②/①)	R8年度 目標 ③	R6年度 実績 ④	達成率 (④/③)	R8年度 目標 ⑤	R6年度 実績 ⑥	達成率 (⑥/⑤)	R8年度 目標 ⑦	R6年度 実績 ⑧	達成率 (⑧/⑦)	R8年度 目標 ⑨	R6年度 実績 ⑩	達成率 (⑩/⑨)
松江圏域	41人	53人	129.3%	40人	35人	87.5%	6人	4人	66.7%	11人	12人	109.1%	25人	14人	56.0%
雲南圏域	9人	6人	66.7%	5人	0人	0.0%	2人	2人	100.0%	6人	4人	66.7%	12人	3人	25.0%
出雲圏域	38人	41人	107.9%	10人	6人	60.0%	4人	8人	200.0%	24人	26人	108.3%	21人	19人	90.5%
大田圏域	14人	9人	64.3%	4人	0人	0.0%	3人	1人	33.3%	7人	8人	114.3%	0人	0人	－
浜田圏域	17人	12人	70.6%	9人	1人	11.1%	4人	5人	125.0%	4人	5人	125.0%	10人	13人	130.0%
益田圏域	20人	8人	40.0%	15人	0人	0.0%	6人	2人	33.3%	6人	6人	100.0%	5人	0人	0.0%
隠岐圏域	6人	4人	66.7%	0人	0人	－	0人	0人	－	4人	4人	100.0%	0人	0人	－
全 県	145人	133人	91.7%	83人	42人	50.6%	25人	22人	88.0%	62人	65人	104.8%	73人	49人	67.1%

目標を達成するための活動指標	実 績 (B)			
	R8年度 ①	R5年度 実績	R6年度 ②	達成率(②/①)
就労移行支援事業及び就労継続支援事業利用者の一般就労移行者数	127人	108人	129人	101.6%
障がい者に対する職業訓練の受講者数	17人	8人	17人	100.0%
福祉施設から公共職業安定所への誘導者数	400人	463人	508人	127.0%
福祉施設から障害者就業・生活支援センターへの誘導者数	300人	322人	333人	111.0%
福祉施設利用者のうち公共職業安定所の支援を受け就職する者の数	90人	63人	88人	97.8%

(2) 評価・分析

・令和6年度の一般就労移行者数は133人(前年度112人)で、対前年度比18.8%(21人)の増となった。目標を達成するための活動指標5項目のうち、福祉施設利用者のうち公共職業安定所の支援を受け就職する者の数を除く4項目についてR8年度の目標値を達成した。

(3) 今後の取組の方向性

・一般就労を希望する者が一般就労できるように、各圏域の障害者就業・生活支援センターを中心に、障害福祉サービス事業所や公共職業安定所等の関係機関との連携を図り、引き続き就労支援に取り組む。

・職業訓練や実習などの就労支援制度について障害福祉サービス事業所に周知するとともに、支援員向け研修等の機会を提供し、支援体制の充実を図っていく。

5. 障がい児支援の提供体制の整備等

(1) 目標及び実績

□障がい児支援の提供体制の整備

項目		目標	実績	(達成状況)
		R8年度 ①	R6年度 ②	②－①
児童発達支援センター		9市町村	2市町村	▲ 7市町村
保育所等訪問支援		12市町村	8市町村	▲ 4市町村
主に重症心身障がい児を支援する	児童発達支援事業所	8市町村	3市町村	▲ 5市町村
	放課後等デイサービス事業所	8市町村	7市町村	▲ 1市町村

データ元：市町村への照会結果

□医療的ケア児のための協議の場の設置

	目標	実績	(達成状況)
	R8年度 ①	R6年度 ②	②－①
県	1	1	100%
圏域	6圏域	7圏域	117%
市町村	15市町村	10市町村	▲ 5市町村

□医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置

	目標	実績	(達成状況)
	R8年度 ①	R6年度 ②	②－①
県	2人	1人	▲ 1人
市町村	10市町村	8市町村	▲ 2市町村

□難聴児支援のための中核的機能を有する体制

体制の構築	目標	実績
	R8年度 ①	R6年度 ②
県	1	0

□障害児入所施設に入所している児童の移行調整に係る協議の場の設置(県)

体制の構築	目標	実績
	R8年度 ①	R6年度 ②
県	1	1

(2) 評価・分析

障がい児支援の提供体制については、障がい児を専門的に支援する体制を整備する必要から、児童発達支援センターなどの設置を進めているが、専門スタッフの不足などから十分な整備が進んでいない地域もある。

医療的ケア児支援の提供体制について、県では平成30年度に医療的ケア児支援連絡協議会を設置し、関係機関による情報共有や課題検討を行い連携を図っている。圏域単位では、医療的ケア児を含む母子保健についての協議の場が各保健所に設置されている。市町村においても、医療的ケア児の連絡会等、協議の場の設置が進められている。

(3) 今後の取組の方向性

障がい児支援の提供体制については、障がい児の身近な場所で必要なサービスが提供できるよう、引き続き整備を進める。

医療的ケア児の支援については、保健・医療・障がい福祉・保育・教育・労働等の関係機関が連携を図るための協議の場を各圏域又は市町村単位で確保していくとともに、島根県医療的ケア児支援センターを中心に、支援体制の充実を図る。また、引き続き医療的ケア児等コーディネーターを養成し、県および市町村に配置されるよう働きかけを行う。

6. 相談支援体制の充実・強化等

(1) 目標及び実績

□相談支援体制の強化を実施する体制の確保

	目標	実績	(達成率) ②/①
	R8年度①	R6年度②	
体制の確保	15市町村	10市町村	67%

(2) 評価・分析

・基幹相談支援センターの設置、圏域内の相談機関や事業所等と定例会や合同カンファレンス等を行い、相談支援体制の充実、強化を図っている自治体がある一方、体制強化に向けた取り組みが進んでいない自治体もあった。令和2年度から主任相談支援専門員養成研修を開始したが、研修修了者は県東部に多い等、地域差が大きい。また、相談支援専門員の資質、熟達度に個人差がある。

(3) 今後の取組の方向性

・市町村と基幹相談支援センター、主任相談支援専門員等の連携会議を開催し、市町村の相談支援体制の強化、充実に向けて働きかけていく。
・「島根県相談支援専門員人材育成ビジョン」に基づき、相談支援従事者養成研修の内容充実、レベルアップを図り、相談支援専門員の資質向上及び必要人材の確保を目指す。

7. 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組

(1) 目標及び実績

□障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

目標	国基本指針
R8年度末までに県、17市町村で取組を実施する体制を構築	R8年度末までに県及び市町村において取組を実施する体制を構築

目標を達成するための活動指標

□指導監査結果の関係市町村との共有見込み

	目標	実績	(参考) R5年度
	R8年度	R6年度②	
共有回数	1	1	1

(2) 評価・分析

・市町村においては障害福祉サービス等に係る各種研修会への参加を目標達成のための活動指標としている。県が行う研修については、受講者の負担軽減や研修内容の見直しなどを行うなど障害福祉サービス等の質を向上させる取組を進めることができた。
・障害福祉サービス事業所等への指導監査を、希望する市町村との合同実施を含めて適切に実施するとともに、その結果を市町村と共有する場を設けた。

(3) 今後の取組の方向性

・研修については、開催方法等を工夫しながら実施し、障害者総合支援法の理解を深め、利用者に必要なサービスを提供できる体制の構築を目指す。
・指導監査の結果について、引き続き市町村と共有し、検証を行うことで請求の過誤をなくすための取組につなげ、適正な事業運営の推進を図る。

8. 障害福祉サービス等見込量と実績

サービス種別				R 6 年度 ① 全県			R 5 年度 ② 全県			増減 ②－①			R 6 年度 圏域別内訳																				
				見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	松江圏域			雲南圏域			出雲圏域			大田圏域			浜田圏域			益田圏域			隠岐圏域		
													見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)
1	訪問系 居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援	利用量	(時間)	25, 670	25, 838	100. 7%	26, 424	25, 872	97. 9%	754	34	0. 0%	14, 587	15, 551	106. 6%	1, 210	1, 047	86. 5%	5, 239	5, 424	103. 5%	589	399	67. 7%	1, 607	1, 465	91. 2%	2, 193	1, 789	81. 6%	245	163	66. 5%
		利用者数	(人)	1, 659	1, 617	97. 5%	1, 625	1, 593	98. 0%	▲ 34	▲ 24	0. 7%	706	726	102. 8%	122	113	92. 6%	395	387	98. 0%	88	74	84. 1%	145	161	111. 0%	178	141	79. 2%	25	15	60. 0%
2	生活介護	利用量	(人日)	46, 506	44, 544	95. 8%	47, 551	44, 926	94. 5%	1, 045	382	0. 4%	14, 260	14, 042	98. 5%	4, 344	4, 212	97. 0%	9, 540	8, 953	93. 8%	5, 334	4, 814	90. 3%	7, 180	6, 851	95. 4%	4, 072	4, 134	101. 5%	1, 776	1, 538	86. 6%
		利用者数	(人)	2, 540	2, 481	97. 7%	2, 603	2, 494	95. 8%	63	13	0. 2%	768	750	97. 7%	236	230	97. 5%	556	515	92. 6%	282	275	97. 5%	387	388	100. 3%	221	233	105. 4%	90	90	100. 0%
3	自立訓練 (機能訓練)	利用量	(人日)	393	212	53. 9%	350	298	85. 1%	▲ 43	86	▲ 8. 9%	215	145	67. 4%	40	8	20. 0%	78	40	51. 3%	6	0	0. 0%	42	19	45. 2%	12	0	0. 0%	0	0	0. 0%
		利用者数	(人)	32	17	53. 1%	31	26	83. 9%	▲ 1	9	▲ 1. 1%	19	13	68. 4%	2	1	50. 0%	7	2	28. 6%	1	0	0. 0%	2	1	50. 0%	1	0	0. 0%	0	0	0. 0%
4	自立訓練 (生活訓練)	利用量	(人日)	1, 993	1, 443	72. 4%	2, 601	1, 487	57. 2%	608	44	22. 7%	1, 480	925	62. 5%	80	17	21. 3%	210	271	129. 0%	59	74	125. 4%	48	63	131. 3%	104	73	70. 2%	12	20	166. 7%
		利用者数	(人)	135	94	69. 6%	189	105	55. 6%	54	11	23. 9%	87	48	55. 2%	4	1	25. 0%	22	23	104. 5%	7	8	114. 3%	4	4	100. 0%	10	8	80. 0%	1	2	200. 0%
5	就労選択支援	利用量	(人日)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		利用者数	(人)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	就労移行支援	利用量	(人日)	1, 651	1, 190	72. 1%	2, 105	1, 327	63. 0%	454	137	1. 4%	795	817	102. 8%	180	14	7. 8%	345	207	60. 0%	96	45	46. 9%	136	105	77. 2%	99	2	2. 0%	0	0	0. 0%
		利用者数	(人)	152	133	87. 5%	168	149	88. 7%	16	16	▲ 5. 7%	65	70	107. 7%	9	1	11. 1%	51	43	84. 3%	8	6	75. 0%	11	7	63. 6%	8	6	75. 0%	0	0	0. 0%
7	就労継続支援 (A型)	利用量	(人日)	7, 966	8, 350	104. 8%	9, 199	7, 861	85. 5%	1, 233	▲ 489	▲ 1. 3%	3, 550	3, 757	105. 8%	563	358	63. 6%	1, 090	1, 766	162. 0%	244	249	102. 0%	1, 485	1, 382	93. 1%	1, 014	817	80. 6%	20	21	105. 0%
		利用者数	(人)	434	508	117. 1%	501	462	92. 2%	67	▲ 46	▲ 3. 4%	194	205	105. 7%	27	18	66. 7%	68	143	210. 3%	12	14	116. 7%	77	78	101. 3%	55	49	89. 1%	1	1	100. 0%
8	就労継続支援 (B型)	利用量	(人日)	46, 698	47, 150	101. 0%	46, 758	45, 220	96. 7%	60	▲ 1, 930	▲ 0. 6%	16, 500	16, 609	100. 7%	5, 194	4, 788	92. 2%	9, 967	11, 854	118. 9%	4, 027	3, 685	91. 5%	4, 605	4, 391	95. 4%	3, 739	3, 486	93. 2%	2, 666	2, 337	87. 7%
		利用者数	(人)	3, 043	3, 187	104. 7%	2, 890	3, 113	107. 7%	▲ 153	▲ 74	▲ 6. 4%	1, 080	1, 127	104. 4%	293	290	99. 0%	809	915	113. 1%	225	238	105. 8%	264	259	98. 1%	238	233	97. 9%	134	125	93. 3%
9	就労定着支援	利用者数	(人)	68	45	66. 2%	81	44	54. 3%	13	▲ 1	▲ 3. 8%	16	11	68. 8%	9	2	22. 2%	27	22	81. 5%	3	0	0. 0%	8	8	100. 0%	5	2	40. 0%	0	0	0. 0%
10	療養介護	利用者数	(人)	309	306	99. 0%	310	304	98. 1%	1	▲ 2	2. 2%	109	106	97. 2%	34	33	97. 1%	49	56	114. 3%	34	31	91. 2%	48	49	102. 1%	24	21	87. 5%	11	10	90. 9%
11	短期入所 (福祉型)	利用量	(人日)	2, 184	1, 861	85. 2%	2, 958	2, 145	72. 5%	774	284	12. 6%	732	590	80. 6%	332	279	84. 0%	190	206	108. 4%	269	179	66. 5%	410	378	92. 2%	181	155	85. 6%	70	74	105. 7%
		利用者数	(人)	426	438	102. 8%	538	458	85. 2%	112	20	▲ 6. 7%	126	118	93. 7%	34	32	94. 1%	84	109	129. 8%	36	37	102. 8%	78	76	97. 4%	60	57	95. 0%	8	9	112. 5%
12	短期入所 (医療型)	利用量	(人日)	210	121	57. 6%	273	135	49. 5%	63	14	▲ 34. 8%	103	48	46. 6%	4	0	0. 0%	69	40	58. 0%	10	2	20. 0%	16	17	106. 3%	8	14	175. 0%	0	0	0. 0%
		利用者数	(人)	39	34	87. 2%	56	31	55. 4%	17	▲ 3	▲ 31. 8%	18	12	66. 7%	1	0	0. 0%	14	15	107. 1%	1	1	100. 0%	3	3	100. 0%	2	3	150. 0%	0	0	0. 0%
13	自立生活援助	利用者数	(人)	28	9	32. 1%	22	15	68. 2%	▲ 6	6	▲ 51. 8%	2	0	0. 0%	1	0	0. 0%	15	4	26. 7%	2	0	0. 0%	7	5	71. 4%	1	0	0. 0%	0	0	0. 0%
14	共同生活援助 (グループホーム)	利用者数	(人)	1, 420	1, 417	99. 8%	1, 452	1, 389	95. 7%	32	▲ 28	0. 0%	403	412	102. 2%	150	144	96. 0%	234	224	95. 7%	159	161	101. 3%	198	207	104. 5%	171	169	98. 8%	105	100	95. 2%
15	上記のうち 重度障がい者	利用者数	(人)	185	150	81. 1%	1, 452	1, 389	95. 7%	1, 267	1, 239	0. 0%	38	0	0. 0%	12	5	41. 7%	84	72	85. 7%	30	70	233. 3%	0	0	#DIV/0!	11	3	27. 3%	10	0	0. 0%
16	施設入所支援	利用者数	(人)	1, 242	1, 226	98. 7%	1, 243	1, 245	100. 2%	1	19	▲ 1. 9%	367	355	96. 7%	108	111	102. 8%	280	284	101. 4%	166	168	101. 2%	153	152	99. 3%	114	106	93. 0%	54	50	92. 6%

サービス種別				R 6 年度 ① 全県			R 5 年度 ② 全県			増減 ②－①			R 6 年度 圏域別内訳																							
				見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	松江圏域			雲南圏域			出雲圏域			大田圏域			浜田圏域			益田圏域			隠岐圏域					
													見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)
相談支援	計画相談支援	利用者数	(人)	3, 007	3, 009	100. 1%	2, 866	2, 882	100. 6%	▲ 141	▲ 127	19. 2%	1, 045	1, 121	107. 3%	205	197	96. 1%	805	807	100. 2%	296	282	95. 3%	255	245	96. 1%	295	259	87. 8%	106	98	92. 5%			
	地域移行支援	利用者数	(人)	28	9	32. 1%	39	12	30. 8%	11	3	▲ 0. 8%	9	2	22. 2%	4	1	25. 0%	5	2	40. 0%	3	1	33. 3%	3	3	100. 0%	2	0	0. 0%	2	0	0. 0%			
	地域定着支援	利用者数	(人)	194	156	80. 4%	172	152	88. 4%	▲ 22	▲ 4	▲ 7. 8%	13	10	76. 9%	6	2	33. 3%	133	109	82. 0%	6	5	83. 3%	23	21	91. 3%	9	6	66. 7%	4	3	75. 0%			
障がい児	児童発達支援	利用量	(人日)	2, 001	2, 152	107. 5%	1, 704	2, 282	133. 9%	▲ 297	130	▲ 45. 7%	875	939	107. 3%	141	81	57. 4%	384	474	123. 4%	68	144	211. 8%	332	294	88. 6%	200	220	110. 0%	1	0	0. 0%			
		利用者数	(人)	384	391	101. 8%	375	361	96. 3%	▲ 9	▲ 30	3. 4%	84	92	109. 5%	28	25	89. 3%	101	111	109. 9%	28	22	78. 6%	83	75	90. 4%	59	66	111. 9%	1	0	0. 0%			
	放課後等デイサービス	利用量	(人日)	21, 375	22, 479	105. 2%	18, 745	20, 284	108. 2%	▲ 2, 630	▲ 2, 195	▲ 9. 5%	9, 443	9, 821	104. 0%	702	611	87. 0%	4, 959	5, 463	110. 2%	745	745	100. 0%	3, 368	3, 778	112. 2%	1, 958	1, 971	100. 7%	200	90	45. 0%			
		利用者数	(人)	1, 707	1, 817	106. 4%	1, 573	1, 670	106. 2%	▲ 134	▲ 147	▲ 4. 0%	633	646	102. 1%	74	61	82. 4%	449	492	109. 6%	59	64	108. 5%	340	382	112. 4%	142	167	117. 6%	10	5	50. 0%			
	保育所等訪問支援	利用量	(人日)	80	39	48. 8%	123	54	43. 9%	43	15	37. 8%	7	10	142. 9%	17	2	11. 8%	5	2	40. 0%	15	2	13. 3%	25	18	72. 0%	11	5	45. 5%	0	0	0. 0%			
		利用者数	(人)	72	61	84. 7%	106	61	57. 5%	34	0	14. 4%	3	7	233. 3%	6	2	33. 3%	10	19	190. 0%	15	5	33. 3%	25	18	72. 0%	13	10	76. 9%	0	0	0. 0%			
	居宅訪問型児童発達支援	利用量	(人日)	12	7	58. 3%	27	6	22. 2%	15	▲ 1	2. 8%	6	7	0. 0%	4	0	0. 0%	0	0	0. 0%	1	0	0. 0%	1	0	0. 0%	0	0	0. 0%	0	0	0. 0%			
		利用者数	(人)	5	1	20. 0%	12	2	16. 7%	7	1	▲ 8. 4%	2	1	0. 0%	1	0	0. 0%	0	0	0. 0%	1	0	0. 0%	1	0	0. 0%	0	0	0. 0%	0	0	0. 0%			
	福祉型障害児入所支援	利用者数	(人)	98	65	66. 3%	98	74	75. 5%	0	9	18. 5%																								
	医療型障害児入所支援	利用者数	(人)	30	21	70. 0%	30	28	93. 3%	0	7	3. 4%																								
	障害児相談支援	利用者数	(人)	806	1, 169	145. 0%	850	962	113. 2%	44	▲ 207	▲ 7. 2%	228	267	117. 1%	43	43	100. 0%	344	624	181. 4%	46	54	117. 4%	74	91	123. 0%	70	89	127. 1%	1	1	100. 0%			
	市町村における医療的ケア児等のコーディネーターの配置人数	利用者数	(人)	37	45	121. 6%	－	－	－	－	－	－	2	2	100. 0%	3	2	66. 7%	20	26	130. 0%	1	2	200. 0%	9	11	122. 2%	2	2	100. 0%	0	0	0. 0%			
	県の医療的ケア児支援センターにおける医療的ケア児等コーディネーターの配置人数	利用者数	(人)	2	1	50. 0%	－	－	－	－	－	－																								

(1) 評価・分析

- ・訪問系サービスは、概ね見込みに近い人が利用している。
- ・日中活動系サービスは、事業所が少ない自立訓練と就労定着支援は実績が少なく、就労継続支援（Ａ型・Ｂ型）は実績が増となり、特に出雲圏域での増加が目立つ。その他のサービスは概ね見込みに近い実績となっている。
- ・居住支援サービスは、自立生活援助の実績が少ない。共同生活援助（グループホーム）は、事業所数の増加などによって概ね見込みに近い実績となっている。
- ・相談支援は、計画相談支援は概ね見込みに近い実績となっているが、地域移行支援は支援対象者が少なく利用実績は少ない。
- ・障がい児に関しては、児童発達支援及び放課後等デイサービスは見込みを上回る実績となった。放課後等デイサービスは、特に松江圏域、出雲圏域及び浜田圏域で達成率が高くなっている。

(2) 今後の取り組みの方向性

- ・障がい者の地域移行を推進するため、引き続き、グループホームや日中活動系サービスの整備を計画的に進めていく必要がある。
- ・離島・中山間地域におけるサービスを維持・確保していくための取組について、市町村や関係機関と連携しながら検討していく必要がある。
- ・相談支援専門員の育成や市町村への支援等を通じて相談支援体制を強化していく。
- ・障がい児の放課後等デイサービスは増加傾向にあることから、サービスの質を確保するため、事業者への指導、助言を行っていく。
- ・看護職員などの医療従事者も含め、サービス提供に必要な人材の確保・定着に取り組む。

9. 人材育成及びサービスの質の向上のための取組

(1) サービス提供に係る人材の研修

【目標及び実績】

研修名	R4年度			R5年度			R6年度		
	見込み①	実績②	②/①	見込み①	実績②	②/①	見込み①	実績②	②/①
相談支援従事者研修（初任者研修）	90人	31人	34.4%	90人	49人	54.4%	90人	42人	46.7%
サービス管理責任者等研修	150人	150人	100.0%	150人	191人	127.3%	150人	183人	122.0%
訪問系サービス従事者養成研修	120人	49人	40.8%	120人	76人	63.3%	120人	88人	73.3%
強度行動障害支援者養成基礎研修	200人	164人	82.0%	200人	211人	105.5%	200人	195人	97.5%
全 県	560人	394人		560人	527人		560人	508人	

【評価・方向性】

受講者の負担軽減に留意しつつ、研修方法の工夫や研修内容の見直しを行うことによって、サービス提供に必要な従事者数を確保するとともに、研修内容を充実させ、サービスの質の向上を図っていく。

(2) 指定障がい者サービス等の事業者に対する第三者評価

【評価・方向性】

福祉サービス第三者評価については、指導監査で事業所を訪問した際や集団指導の機会を活用して制度の周知を行っているが、R6年度に活用した事業所はなかった。

活用がなかなか進まない理由として、障害福祉サービス事業所等においては第三者評価の受審が義務づけられていないことや、評価に経費がかかることがあげられるが、第三者評価については、福祉サービス事業者がその提供するサービスに対する客観的・専門的な評価を受けることにより、自らの強み、抱える課題を具体的に把握することができるものであり、福祉サービスの質の向上につながる有効な手段であることから、県においては、引き続き、制度の積極的な活用を働きかけていく。

10. 県が実施する地域生活支援事業

(1) 専門性の高い相談支援事業

① 発達障害者支援センター

	R5年度		R6年度		(参考)
	見込み	実績	見込み	実績	R7年度 見込み
箇所数	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
利用者数	1,100人	1,288人	1,100人	1,065人	1,100人

② 高次脳機能障がい者支援拠点

	R5年度		R6年度		(参考)
	見込み	実績	見込み	実績	R7年度 見込み
箇所数	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所
利用者数	750人	485人	750人	750人	750人

R6実績は推計値。

③ 障がい児等療育支援事業

	R5年度		R6年度		(参考)
	見込み	実績	見込み	実績	R7年度 見込み
箇所数	11箇所	10箇所	10箇所	10箇所	10箇所

④ 障害者就業・生活支援センター

	R5年度		R6年度		(参考)
	見込み	実績	見込み	実績	R7年度 見込み
箇所数	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所

[評価・方向性]

①発達障害者支援センターの相談利用者は、発達障がいについての認知の高まり等から、見込みと同水準での利用が続いている。なお、センターでは、直接支援に加え市町村や相談支援機関等に対する間接支援に力を入れてきており、今後も身近な地域で相談を受けることができるよう市町村等への支援を行っていく。

②高次脳機能障がい者支援拠点については、関係機関との連携や従事者の資質向上を図り、支援体制の充実に努める。

③障がい福祉サービスの利用につながるケース等、身近な地域での療育支援ニーズがあることから、引き続き、地域への周知や関係機関との連携を進め、支援体制の充実に努める。

④障害者就業・生活支援センターの利用者は年々増加しており、また相談に時間を要するケースも増えている。今後も圏域の障害福祉サービス事業所等と連携して障がい者のニーズに合った支援に努める。

(2) 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業、派遣事業等

① 手話通訳者・要約筆記者養成研修事業

	R5年度		R6年度		(参考) R7年度
	見込み	実績	見込み	実績	見込み
修了者数	40人	39人	40人	36人	20人

※研修は手話・要約筆記とともに2年間で実施。

② 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業

	R5年度		R6年度		(参考) R7年度
	見込み	実績	見込み	実績	見込み
修了者数	15人	8人	15人	7人	15人

③ 失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業

	R5年度		R6年度		(参考) R7年度
	見込み	実績	見込み	実績	見込み
修了者数	10人	0人	10人	0人	10人

④ 手話通訳者・要約筆記者派遣事業

	R5年度		R6年度		(参考) R7年度
	見込み	実績	見込み	実績	見込み
利用者数	45人	17人	45人	20人	45人

※県の派遣事業は主に団体等への派遣となるため、実績は派遣件数を記載

⑤ 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

	R5年度		R6年度		(参考) R7年度
	見込み	実績	見込み	実績	見込み
利用者数	700人	868人	700人	575人	700人

※個人派遣以外に団体等への派遣もあるため、実績は派遣件数を記載

⑥ 失語症者向け意思疎通支援者派遣事業

	R5年度		R6年度		(参考) R7年度
	見込み	実績	見込み	実績	見込み
利用者数	0人	0人	0人	0人	0人

⑦ 意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町村相互間の連絡調整事業

	R5年度		R6年度		(参考) R7年度
					見込み
実施の有無	有		有		有

[評価・方向性]

- ・障害者差別解消法の施行などにより情報保障のニーズは高まってきている。
- ・高まる派遣ニーズへの対応のために、新規支援者養成の研修は今後も継続していく必要がある。また、意思疎通支援者の登録条件となる国の統一試験の合格率を高めるため、講師団や関係機関と連携し、県内研修の工夫などに取り組む。
- ・広域的な派遣を円滑に実施するために、連絡調整事業(県地域生活支援事業)を引き続き実施する。

(3) 広域的な支援事業

① 都道府県相談支援体制整備事業

	R5年度		R6年度		(参考) R7年度
	見込み	実績	見込み	実績	見込み
アドバイザー数	2人	1人	0人	0人	1人

② 精神障がい者地域生活支援広域調整等事業

〈地域生活支援広域調整会議等事業〉

	R5年度		R6年度		(参考) R7年度
	見込み	実績	見込み	実績	見込み
アウトリーチ評価検討委員会開催数	0回	0回	0回	0回	0回
協議会開催数	8回	4回	8回	8回	8回

〈地域移行・地域生活支援事業〉

	R5年度		R6年度		(参考) R7年度
	見込み	実績	見込み	実績	見込み
アウトリーチチーム設置数	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所
ピアサポーター	35人	34人	35人	41人	38人

〈災害時心のケア体制整備事業〉

	R5年度		R6年度		(参考) R7年度
	見込み	実績	見込み	実績	見込み
専門相談員配置数	0人	0人	0人	0人	0人

③ 発達障がい者支援地域協議会による体制整備事業

	R5年度		R6年度		(参考) R7年度
	見込み	実績	見込み	実績	見込み
開催数	1回	1回	1回	1回	1回

[評価・方向性]

① 基幹相談支援センターを中核とした相談支援体制の整備、構築をすることが必要であり、各種連絡会議を開催し、地域における相談支援体制の整備、充実の必要性を説明している。
基幹相談支援センターが未設置の町村もあるため、アドバイザーを選任し、設置に向けた調整、検討を進めていく。

② 地域生活支援広域調整会議等事業における協議会については、県及び各圏域の計8回開催した。引き続き、市町村における自立支援協議会と連携しながら重層的な支援体制の構築に向けて検討を重ねていく。また、ピアサポーターは浜田圏域において養成講座を行い、7名のピアサポーターが養成でき、登録者が増加した。新型コロナのため病院での活動等には引き続き制限があったが、5圏域において、病院訪問(Web含め)やピアサポーターたよりを通じた入院患者との交流などの集団活動が行われた。また、精神障がい者との面談や訪問など個別支援も一部再開された。

③ 医療、保健、福祉、教育及び労働等の関係部局等の関係者に専門委員を委嘱し、課題について共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議する。

○身体障がい者

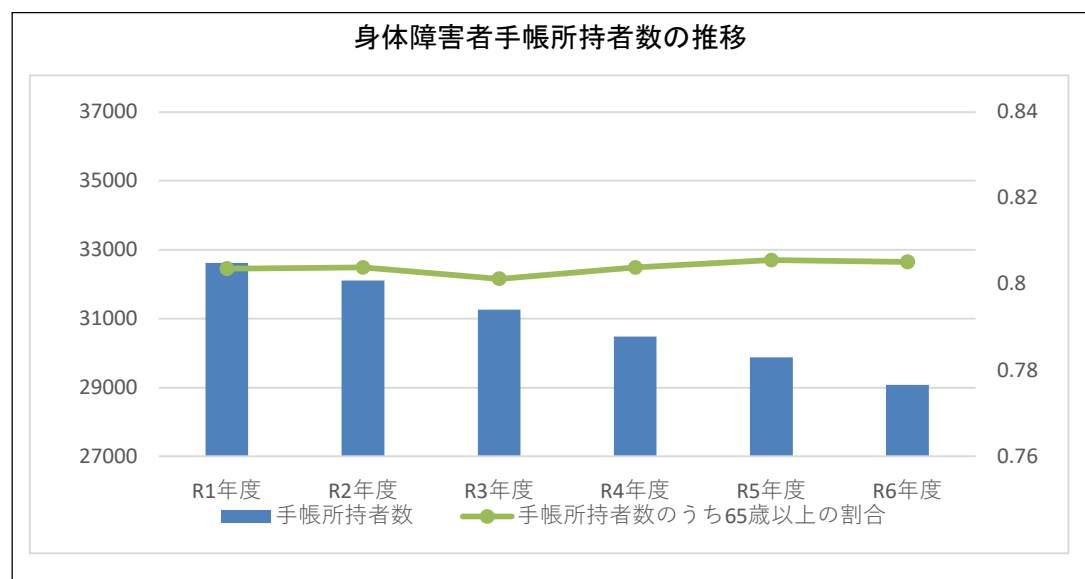
身体障害者手帳所持者数は、令和7年3月31日現在、29,075人となっています。

5年前と比較すると、手帳所持者数は3,542人減少しています。一方、65歳以上の所持者数が全体に占める割合は80.5%を占めており、高齢化が著しく進んでいます。

身体障害者手帳所持者数の推移

(単位：人)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
手帳所持者数	32,617	32,112	31,259	30,473	29,881	29,075
うち65歳以上	26,210	25,815	25,045	24,497	24,072	23,410



障がいの種類別では、肢体不自由者が13,908人（47.8%）人で最も多く、次いで内部障がい者（31.4%）、聴覚・音声障がい者（13.5%）、視覚障がい者（7.3%）となっており、重度障がい者が全体の約半数を占めています。

区 分	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	内部障害	合計
1 級	733	149	3,067	5,656	(33.0%) 9,605
2 級	687	606	2,265	100	(12.6%) 3,658
3 級	105	550	2,402	1,280	(14.9%) 4,337
4 級	166	776	4,065	2,088	(24.4%) 7,095
5 級	302	26	1,389		(5.9%) 1,717
6 級	139	1,804	720		(9.2%) 2,663
合 計	(7.3%) 2,132	(13.5%) 3,911	(47.8%) 13,908	(31.4%) 9,124	(100.0%) 29,075

○知的障がい者

療育手帳所持者数は、令和7年3月31日現在、8,358人となっています。

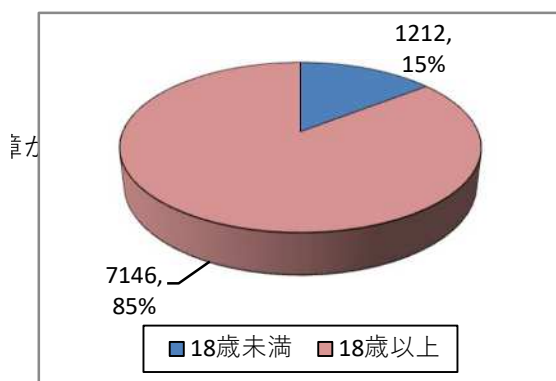
5年前と比較すると、手帳所持者は539人、7%の増加となっています。また、療育手帳A（重度）の所持者は25人減少し、療育手帳B（中・軽度）の所持者は564人増加しています。

療育手帳所持者数の推移

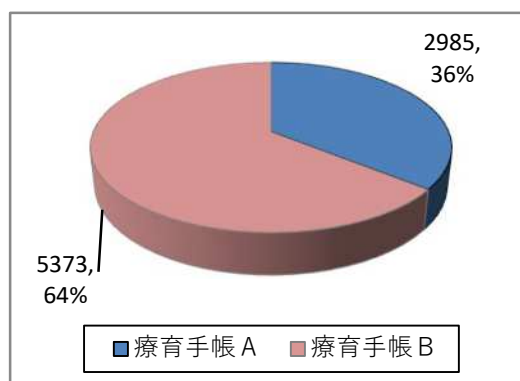
（単位：人）

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
療育手帳 A	(38.5%) 3,010	(37.8%) 2,995	(37.6%) 3,021	(37.0%) 3,022	(36.5%) 3,004	(35.7%) 2,985
18歳未満	(4.5%) 355	(4.6%) 362	(4.5%) 364	(4.4%) 358	(4.4%) 359	(4.3%) 362
18歳以上	(34.0%) 2,655	(33.2%) 2,633	(33.1%) 2,657	(32.8%) 2,664	(32.2%) 2,645	(31.5%) 2,623
療育手帳 B	(61.5%) 4,809	(62.2%) 4,926	(62.4%) 5,021	(63.0%) 5,135	(63.5%) 5,225	(64.3%) 5,373
18歳未満	(9.6%) 748	(9.4%) 748	(9.3%) 749	(9.5%) 772	(9.6%) 790	(10.2%) 850
18歳以上	(51.9%) 4,061	(52.7%) 4,178	(53.0%) 4,272	(53.4%) 4,363	(53.8%) 4,435	(54.0%) 4,523
合 計	7,819	7,921	8,042	8,157	8,229	8,358

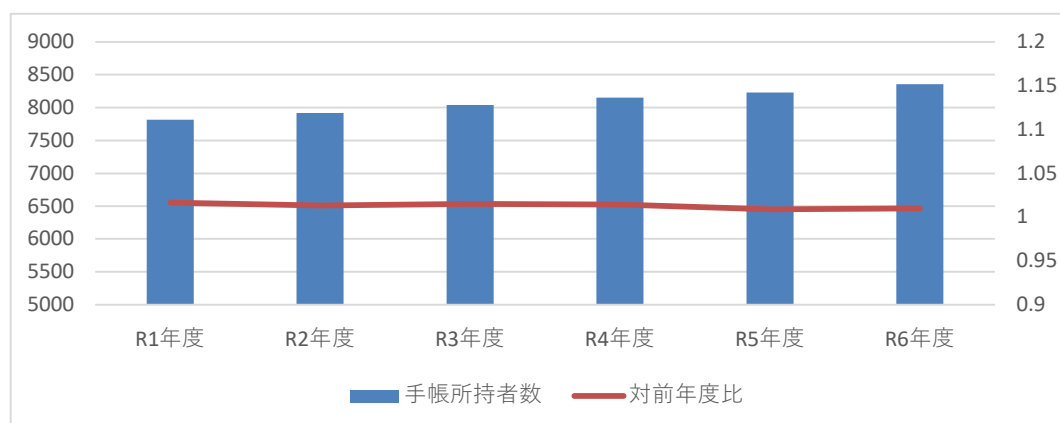
療育手帳所持者年齢構成



障害者手帳別人数



療育手帳所持者数の推移



○精神障がい者

医療機関の利用状況からみた精神障がい者数は、令和7年6月30日現在28,229人となっています。

5年前と内訳を比較すると、通院患者は3,229人の増加、入院患者は217人の減少となっています。

また、精神障害者保健福祉手帳を所持する方は、5年前と比較すると2,190人の増加となっています。

精神障がい者（通院・入院患者）の推移

（単位：人）

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
入院患者数	1,938	1,905	1,878	1,825	1,775	1,721
通院患者数	23,279	24,713	26,304	22,656	25,576	26,508

注：入院患者数・・・厚生労働省「精神保健福祉資料」（各年度6月30日現在）

通院患者数・・・障がい福祉課調べ（各年度6月1か月間の実人数）

精神障害者保健福祉手帳所持者数

（単位：人）

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
1級所持者数	1,583	1,614	1,673	1,704	1,714	1,723
2級所持者数	4,429	4,557	4,756	5,130	5,463	5,735
3級所持者数	1,583	1,659	1,748	1,905	2,101	2,327
合 計	7,595	7,830	8,177	8,739	9,278	9,785

精神障がい者（通院・入院患者）の推移

